

平成 2 5 年度財政援助団体等監査結果報告

1 監査の対象

平成 2 5 年度財政援助団体等に関する事務の監査として、市が交付した補助金及び指定管理施設を対象に、所管する課等の事務の執行について監査を実施した。

(1) 監査の対象とした補助金 (平成 2 4 年度交付分)

【企画部】

No	所管課等	補 助 金 等 の 名 称
1	市民活力推進課	バスケの街づくり市民チャレンジ事業補助金 (5 件)

【市民福祉部】

No	所管課等	補 助 金 等 の 名 称
2	福祉課	福祉ホーム事業費補助金
3	子育て支援課	病児・病後児保育事業費補助金 (2 件)
4	子育て支援課	法人保育所特別保育事業費等補助金 (10 件)

【環境産業部】

No	所管課等	補 助 金 等 の 名 称
5	商工港湾課	客船等能代港寄港歓迎行事補助金
6	商工港湾課	商店街活性化対策事業補助金 (9 件)
7	商工港湾課	空き店舗流動化支援事業費補助金 (5 件)
8	商工港湾課	新商品開発支援事業費補助金
9	商工港湾課	新規分野参入支援事業費補助金
10	商工港湾課	地域産業資源活用商品化事業費補助金 (3 件)
11	商工港湾課	街なか商店街景観改修事業費補助金 (27 件)
12	観光振興課	こども七夕補助金
13	観光振興課	おなごりフェスティバル補助金
14	農業振興課	中山間地域等直接支払交付金 (能代地区分) (3 件)
15	農業振興課	畑作生産基盤改善支援事業費補助金 (8 件)
16	林業木材振興課	森林資源供給基地整備事業費補助金 (2 件)

【都市整備部】

No	所管課等	補 助 金 等 の 名 称
17	上下水道整備課	浄化槽設置整備事業補助金 (56 件)

【教育部】

No	所管課等	補 助 金 等 の 名 称
18	学校教育課	遠距離通学費補助金 (24 件)
19	生涯学習・スポーツ振興課	切石ファミリーゲレンデ運営費補助金
20	生涯学習・スポーツ振興課	スポーツ少年団各種大会出場費補助金 (16 件)

※一つの補助金で、複数の交付決定を行っているものについては、() に監査の対象とした件数を示している。

(2) 監査の対象とした指定管理施設

No	所管課等	指 定 管 理 施 設 の 名 称
1	福祉課	在宅障害者支援施設「とらいあんぐる」
2	長寿いきがい課	緑町グループホーム
3	長寿いきがい課	東デイサービスセンター
4	長寿いきがい課	老人憩の家「白濤亭」
5	生涯学習・スポーツ振興課	土床体育館
6	生涯学習・スポーツ振興課	弓道場

2 監査の期間

指定管理簿冊等監査	平成25年	4月10日から平成25年	6月25日まで
指定管理施設実地監査	平成25年	5月15日から平成25年	5月21日まで
補助金監査	平成25年	9月27日から平成26年	2月7日まで

3 監査の範囲と方法

監査の対象とした補助金及び指定管理施設に関する事務の執行について、関係諸帳簿等を調査照合するとともに、担当職員からの説明聴取等、必要と認めた監査手続を実施した。その他、指定管理施設については、担当職員のほか指定管理者の立ち会いも求め、実地監査を実施した。

監査は、補助金及び指定管理施設に関する事務が適法かつ妥当であるかを確かめるとともに、特に次の項目に主眼をおいて実施した。

[補助金]

前年度までの財政援助団体等監査結果から、特に確認が必要と判断した項目

- ① 補助対象や金額の算定基準は、要綱等により明確になっているか。
- ② 実績報告書のほか、帳簿、領収書、通帳等により履行確認が行われているか。
- ③ 補助金の使途は適切か。
- ④ 交付団体から他団体へ補助金が再配分されている場合にも、使途が確認されているか。

[指定管理施設]

- ① 消防計画、危機管理マニュアル等に基づき安全性の確保が図られているか。
- ② 現金の取扱い、保管状況は適切か。
- ③ 施設、設備の管理（点検、修繕等）が適切に行われているか。
- ④ 指定管理者からの報告、指定管理者への指導等のほか、経費の負担区分等について、基本協定書に基づいた取扱いになっているか。

4 監査の結果

監査の結果、監査の対象とした補助金及び指定管理施設に関する事務については、概ね適正に執行されているものと認められた。

監査の範囲とした各項目は、これまでも重点的に指導してきたものであり、概ね改善が図られているが、一部に次のような事例が見られたので、早急に改善措置を講じられたい。

また、監査対象としていない補助金についても、随時確認を行いながら適正な事務執行に努められたい。

その他軽微な誤り等については、講評の際に、改善と職員への周知を要望したところである。

I 補助金について

【林業木材振興課】

○森林資源供給基地整備事業費補助金

- ・ 交付申請や実績報告に添付されている書類で、補助要件の確認ができない部分があるので、明確になるよう書類を整備されたい。

【生涯学習・スポーツ振興課】

○切石ファミリーゲレンデ運営費補助金

- ・ 運営費の決算額が予算額より減額になったが、補助金額は当初交付決定のままとなっている。補助対象や補助金の算定基準が明確になっていないことが要因となっているので、交付要綱等を早急に整備されたい。
- ・ 実績報告として提出された決算書の記載が、事業概要等と一致しない部分があるので、適切な履行確認に努められたい。

II 指定管理施設について

今年度は不明金の発覚に伴い、後期定期監査において指定管理者が取扱う利用料金についても監査の対象としたところであり、利用料金の取扱いについては、概ね適正と認められたが、次のような事例も見られたことから、指定管理者も十分に留意して適正な事務の執行に努められたい。

所管課においては、実地調査等の際に申請書との照合など適宜確認を行い、適正な取扱いの維持に努められたい。

【林業木材振興課】

○木の学校、技術開発センター

- ・ 利用件数の多さから団体以外の利用は申請書によらず、簡易な内訳書の記入により管理しているが、受領すべき利用料金の根拠を確認できるものでないことから、申請の在り方について検討されたい。

○毘沙門憩いの森

- ・ 受領した利用料金の領収書の控えはあるものの、申請書を提出させていないため、利用期間等が確認できず、受領すべき利用料金の根拠が不明確になっているので、申請書を提出させることとされたい。

【生涯学習・スポーツ振興課】

○各体育施設

- ・ 申請時点の使用時間と、実際の使用時間が異なった場合、申請書や日誌に変更になった旨が記載されていないため、徴収した利用料金の根拠が分からないものがあるので、明確にされたい。